

会 議 録

会議の名称	平成26年度 第3回 所沢市地域福祉推進委員会																
開催日時	平成26年10月31日(金) 14時00分 ~ 16時00分																
開催場所	市役所高層棟6階 604会議室																
出席者の氏名	中島修(委員長) 神武恭子(副委員長) 岡村英雄 小野慎二 小原共子 鬼澤一壽 小室民也 坂口葉子 柴井せん 広瀬正幸 村上洋二																
欠席者の氏名	内田喜久男 岡村淳子 木村良孝 鈴木四季																
説明者の職・氏名	株式会社 地域計画連合 ■■■■■ ■■■■■																
議 題	(1) 計画骨子について (2) その他																
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画策定スケジュール(資料1) ・ 第2次所沢市地域福祉計画策定に関する市民意識調査(資料2) ・ 作業部会報告(資料3) ・ 調査結果に基づく現状と課題の分析(資料4) ・ 計画骨子(案)(資料5) ・ 第2次地域福祉計画策定に係る地区別市民懇談会チラシ 																
担当部課名	<p>福祉部 福祉総務課 地域福祉推進室 電話04(2998)9113</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 25%;">福祉部長</td> <td style="width: 25%;">本橋 則子</td> <td style="width: 25%;">福祉部次長</td> <td style="width: 25%;">玉川 明男</td> </tr> <tr> <td>福祉総務課長</td> <td>北田 裕司</td> <td>福祉総務課主幹</td> <td>池田 康徳</td> </tr> <tr> <td>福祉総務課主査</td> <td>佐藤 尊之</td> <td>福祉総務課主任</td> <td>加賀屋 浩介</td> </tr> <tr> <td>福祉総務課主任</td> <td>小古井 一樹</td> <td>福祉総務課主任</td> <td>石平 貴浩</td> </tr> </table>	福祉部長	本橋 則子	福祉部次長	玉川 明男	福祉総務課長	北田 裕司	福祉総務課主幹	池田 康徳	福祉総務課主査	佐藤 尊之	福祉総務課主任	加賀屋 浩介	福祉総務課主任	小古井 一樹	福祉総務課主任	石平 貴浩
福祉部長	本橋 則子	福祉部次長	玉川 明男														
福祉総務課長	北田 裕司	福祉総務課主幹	池田 康徳														
福祉総務課主査	佐藤 尊之	福祉総務課主任	加賀屋 浩介														
福祉総務課主任	小古井 一樹	福祉総務課主任	石平 貴浩														

様式第2号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事務局 (池田主幹)	<p>1. 開 会 開会を宣言した。</p>
中島委員長	<p>2. あいさつ ご多忙の中、ご参加いただき感謝申し上げたい。本日は計画骨子が中心の議論となる。市と市民がどのようなパートナーシップを築いて地域福祉を推進していくかが重要となる。今回も、活発な議論をお願いしたい。</p>
中島委員長	<p>3. 議 題</p>
事務局	<p>1. 計画骨子について まず、事務局より説明をお願いしたい。</p>
事務局 (佐藤主査)	<p>はじめに、資料1の計画策定スケジュールの確認をさせていただく。前回の委員会からこれまでの間に、関係各課及び関係団体へのヒアリングを実施するとともに、委員有志による作業部会を9月30日に開催した。また、市民意識調査の詳細部分の集計や、骨子案につなげるための現状と課題の分析についても進め、併せて、計画骨子案の作成作業を行ってきた。</p> <p>続いて、資料2の市民意識調査報告書については、前回は「速報版」として単純集計までの資料をお配りしていたが、詳細分析の結果を加えた完成版として、本日、改めてお配りした。この分析結果も踏まえて、資料5の計画骨子案をまとめているものだが、具体的な分析結果については、特徴的な部分を中心に、コンサルの地域計画連合からご説明を申し上げる。</p>
地域計画連合	<p>資料2の第2章「調査結果分析」をご覧いただきたい。まず、5ページの「相互理解・共生」では、福祉教育・福祉学習は、家庭（40代）や学校（10代～30代）で学んでいる人が多い一方、特に50代以上には「経験なし」の市民も多い。福祉教育・福祉学習を進める上で必要な取り組みとして、「年代等を問わず、共に交流・学習できる機会」（50.3%）が最も多く、20歳未満を除く全ての年代で最も多くなっている。</p> <p>6ページの「居場所・交流の機会」では、「居場所がない」という回答は、57.8%と半数以上を占めている。また、地域における「居場所」は年代により様々である。</p> <p>7ページの「安全・安心の暮らし」では、「災害時要援護者支援制度」に、支援者として協力したい人は「積極的に協力したい」「どちらかといえば協力したい」を合わせて48%となっており、特に20歳未満から30代で多くなっている。権利擁護に関する制度・事業では、特に「権利擁護相談」・「日常生活自立支援事業」の認知度が40代～60代を中心に低くなっている。</p> <p>8ページの「生活に困っている人の支援」では、年代別にみると20代～40代では</p>

<p>事務局 (佐藤主査)</p>	<p>「生活に困っている子どもに対する学習支援」、50代～70代は「すぐに働くことが難しい人に対する社会参加や就労訓練の場の提供など」の回答が多い。「コミュニティビジネス」では、関心度としては、「分からない」という回答が最も多い(45.2%)ものの、年代別で比較すると40代から50代は「事業を行う」ことに関心が高く、一方60代から70代は「利用する」ことに関心が高い。</p> <p>次に、資料3の作業部会については、9月30日に、9名の委員にご参加いただき、グループワーク形式で、「今後6年間で重点的に取り組む課題は何か、その実現に向けてどのような取り組みが必要になるか」というテーマで実施した。</p> <p>この検討内容が、資料5の計画骨子案のうち、「施策横断的な取組みとなる重点施策」に反映されている。</p> <p>資料4の「調査結果に基づく現状と課題に分析」については、関係各課ヒアリング、関係団体ヒアリング、市民意識調査などの結果を踏まえて、施策の柱として想定する項目ごとに、「現状と課題」の分析を実施したものである。その内容については、地域計画連合からご説明を申し上げる。</p>
<p>地域計画連合</p>	<p>「1. 福祉学習・福祉教育について」では、課題として、地域を知る機会や、制度や施策の現状を学ぶなど、学習機会や交流の機会の充実が考えられる。</p> <p>「2. 情報の発信・収集について」では、課題として、困り事の相談がごく身近な親しい間柄で把握される実態をふまえ、情報伝達の方法を考える必要がある。</p> <p>「3. 地域福祉活動について」では、課題として、ボランティア活動の潜在層を掘り起こすための工夫や、柔軟な参加の仕組みの工夫が必要である。</p> <p>「4. 人材の育成や活用について」では、学習や養成の場に、身近な地域活動参加につなぐプログラムを加え、地域活動参加につなげる仕組みが必要である。</p> <p>「5. 地域福祉拠点について」では、地域に、「居場所」がない人は6割近くに上っている。また、地域サロンのような場所の利用意向も6割近い。市民が役割を担うことができ、交流できるような、身近な居場所の整備が求められている。</p> <p>「6. 相談体制について」では、「(仮称)所沢市総合福祉センター」の総合相談をはじめとして、今後、センター中心に相談機能が充実する。各施設の相談機能、アウトリーチ型での相談機能、総合相談窓口の機能のネットワークの構築が必要である。</p> <p>「7. 見守り・支え合いについて」では、福祉の各分野で、行政から地域までの縦のネットワークはあるが、福祉の横断的取組みや、NPOやボランティア団体など活動組織間のネットワークが不足している。地域で解決すべき課題をテーマに、具体的な活動を連携して進め、ネットワークを目に見える形にすることが必要である。</p> <p>「8. 地域福祉ネットワークについて」では、ネットワークの活動状況は地区によって様々である。地域づくり協議会は、拠点があり、メンバーも多様である等、よい点もあるが、参加メンバーや検討課題が重なることや、既存の地域のネットワーク組織との連携などの課題もある。地域福祉計画としては、地域づくり協議会との関係、位置、対応方針を整理する。</p>

	<p>「9. 権利擁護について」では、権利擁護の制度利用について、特に、50代以降の中高年の認知度が低い傾向にある。親の介護を抱えると思われる世代に対し、権利擁護制度の周知が求められる。</p> <p>「10. 生活困窮者支援について」では、毎日の生活は維持できているが、貯蓄がなく、何かあれば困難に陥る可能性の高い人が少なくない。支援ニーズとして、就労支援、学習支援などのニーズがある。新しい支援の仕組みの周知や実態把握を進めつつ、地域での支援の可能性も検討していく必要がある。</p> <p>「11. 災害時の安全について」では、災害時における要援護者支援への参加・協力意向は、20～30代の若年層を中心に5割程度みられる。支援制度の周知とともに、支援体制構築に意欲のある地域人材の参画を促す必要がある。</p>
中島委員長	<p>詳細にわたり、ありがとうございました。課題を見ることも大事だが、よい点に注目することも大事にしながら、両方のデータを見て議論を進められればと思う。特に、資料4に結果が集約されているので、こちらの資料を中心にみていただければと思う。</p> <p>説明の中で、権利擁護に関して50代を中心とした世代で関心が低いという点について、補足をお願いしたい。</p>
地域計画連合	<p>関連する結果として、「福祉教育・福祉学習」については、50代以上は「経験がない」という回答が多くなっている。また、市民意識調査では、権利擁護に関連する主な事業を取り上げ、認知度を聞く形で集計している。</p>
中島委員長	<p>これまでの部分が、資料5の計画骨子（案）の前提になる部分だが、ここまでの、委員の皆さまからご意見やご質問などはあるか。</p>
神武副委員長	<p>「権利擁護」や「コミュニティビジネス」という言葉は、表現自体が市民には難しいのではないかと。分かりやすく伝えていく必要がある。</p>
柴井委員	<p>私が関わっているボランティアの活動の中では、若い人との交流が少なく、次世代の人材が育ちにくい状況にある。また、イベント等を通じて交流機会があったとしても、「楽しかった」で終わってしまい、次につながらないことも、今後の課題である。地域の身近なところで、若い世代に呼びかけていく方法が一番ではないかと考えている。</p>
中島委員長	<p>「次世代育成」は、民生委員をはじめとした担い手不足の問題も含め、今後の地域福祉活動における大きな課題である。他にご意見はあるか。</p>
小野委員	<p>高齢者大学では、地域のボランティアに関するメニューが少なく、修了しても地域の活動につながりにくい。一方で、コーラス等、趣味関係の活動にはつながっている。また、元気な人が地域でやる気があったとしても、何をしたらいいのか分からないだろうと思う。現役世代は仕事があるわけだから、なかなかボランティアを始められる状況で</p>

	<p>はない。むしろ、退職後の世代に上手く情報をPRすれば、本人のいきがいにもつながることができると思う。情報の発信に関連することとして、市民意識調査の結果を見ると、高齢者みまもり相談員に対して「訪問に来てくれない」という意見があるが、これは、見守り対象に登録していただかなければ、当然だが訪問もできないものである。この点からも、情報が十分に伝わっていない傾向が見られる。例えば、退職世代にダイレクトメールを送ってはどうか。情報が届いていないと、結果的には「自分には関係ない」で終わってしまうと思う。</p>
柴井委員	<p>私も、退職した世代をいかにボランティアの活動につなげるか、という視点は重要だと思う。また、福祉に関する学習の時間を、特に中学校などで増やしてはどうだろうか。</p>
中島委員長	<p>中学生ということ言うと、災害時の要援護者支援については、若い世代に意欲がある傾向がみられるが、例えば、中学生であれば、日中も地元にいるので、重要な担い手になり得る。東日本大震災の際の「釜石の奇跡」では、中学生が小学生の手を引いて避難を行ったという事例がある。</p> <p>では、まだ質問がある方もおられると思うが、この後に骨子案の検討が控えているため、その中で、合わせて議論をすることとさせていただきたい。</p> <p>では、引き続き、事務局から説明をお願いしたい。</p>
事務局 (佐藤主査)	<p>資料5として計画骨子(案)をお示ししている。</p> <p>計画書の構成としては、初めに、第1章「本計画の策定にあたって」として、計画づくりのねらい、第1次計画の総括、関連計画との役割分担と連携のあり方、そして計画を取り巻く動向と課題を記す。次に、第2章「計画の基本的な考え方」として、計画の目指す姿として基本理念を定め、3つの基本方針に基づいた 施策の体系を示すとともに、関係者の役割と圏域の考え方を記載している。第3章「施策の展開」では、各基本方針に基づく施策の展開、また、横断的に取り組む重点的な施策として、3つの重点施策を掲げている。そして、第4章「計画の推進」として、計画評価のねらいと方法、計画推進体制について記載する構成としている。</p> <p>「基本理念」については、第2次地域福祉計画の目指す姿として、第5次総合計画後期基本計画の「地域福祉」の節の施策目標から、「互いの顔が見える、地域でみまもり支え合えるまち」と設定した。</p> <p>「基本方針」については、社会福祉法107条の、地域福祉計画に定めるべき事項の位置づけを踏まえるとともに、最新の地域の状況を踏まえた取り組みのイメージとの整合を図り、「地域福祉コミュニティの育成」、「身近な地域に広がるネットワークづくり」、「安心・安全に地域で生活できる環境づくり」とした。</p> <p>続いて、この3つの基本方針に基づく施策の展開ということで、計画の前提とする、平成26年3月に地域福祉推進検討委員会からの提言のあった論点に加え、生活困窮者支援や災害時対策など、新たな社会課題への対応が求められるものを基本方針に沿って設定した。</p>

	<p>基本方針Ⅰの下には、「相互理解・共生」「情報の発信」「活動の促進」「人材の育成」、基本方針Ⅱの下には、「地域福祉拠点整備」「総合的な相談体制」「見守り・支え合い」「地域福祉ネットワーク」、基本方針Ⅲの下には、「権利擁護」「生活困窮者支援」「災害時の安全」を、それぞれの柱となる施策として構成している。</p> <p>また、「重点施策」ということで、今後6年間の計画期間で特に実現したいものを3つ（「担い手となる人材の育成と活用」「市民に届く情報の発信」「地域福祉を推進するネットワークの構築」）掲げ、取り組みを進めて行くこととしている。</p> <p>続いて、「関係者の役割と圏域の考え方」、そして第3章以降の「施策の展開」「計画の推進」の部分について、地域計画連合からご説明を申し上げます。</p> <p>資料5の6ページ「関係者の役割と圏域の考え方」について、まず、「（1）関係者の役割と考え方」については、基本的な福祉ニーズは公的な福祉サービスで対応する、という原則を踏まえる。また、自立した個人が主体的に関わり支え合う「新たな支え合い」（共助）の拡大、強化を図るとともに、市民・行政等関係者がそれぞれの弱点を補い合い、強みを活かす、幅広い連携と協働により、住民の生活課題への対応を進めることを方針とする。「関係者のとらえ方」としては、一人ひとりの市民、民生委員・児童委員、ボランティアやNPO、住民団体、地縁組織など、事業者・社会福祉法人、社会福祉協議会、所沢市を位置づける。</p> <p>次に、「（2）圏域の基本的な考え方」としては、11行政区を基盤としつつ、具体的方策の展開エリア（範囲圏域）を設定していく考え方を重視する。また、圏域ごとに地域福祉の課題と方向性を住民と共有し、さらに「小地域の特色を活かした地域福祉」が実践できるよう、新たに小地域ごとの活動推進体制と具体的方向性を、地域住民とともに考えていく。</p> <p>7ページからの第3章「施策の展開」については、「現状と課題」、「方向性」、「取り組み内容」、「6年後の目指すべき姿」、「目的達成度を測るための成果指標」の構成で内容を展開する。また、10ページの第4章「計画の推進」については、今後、ねらいと方法、推進の体制について、記載する予定である。</p>
地域計画連合	<p>資料5の6ページ「関係者の役割と圏域の考え方」について、まず、「（1）関係者の役割と考え方」については、基本的な福祉ニーズは公的な福祉サービスで対応する、という原則を踏まえる。また、自立した個人が主体的に関わり支え合う「新たな支え合い」（共助）の拡大、強化を図るとともに、市民・行政等関係者がそれぞれの弱点を補い合い、強みを活かす、幅広い連携と協働により、住民の生活課題への対応を進めることを方針とする。「関係者のとらえ方」としては、一人ひとりの市民、民生委員・児童委員、ボランティアやNPO、住民団体、地縁組織など、事業者・社会福祉法人、社会福祉協議会、所沢市を位置づける。</p> <p>次に、「（2）圏域の基本的な考え方」としては、11行政区を基盤としつつ、具体的方策の展開エリア（範囲圏域）を設定していく考え方を重視する。また、圏域ごとに地域福祉の課題と方向性を住民と共有し、さらに「小地域の特色を活かした地域福祉」が実践できるよう、新たに小地域ごとの活動推進体制と具体的方向性を、地域住民とともに考えていく。</p> <p>7ページからの第3章「施策の展開」については、「現状と課題」、「方向性」、「取り組み内容」、「6年後の目指すべき姿」、「目的達成度を測るための成果指標」の構成で内容を展開する。また、10ページの第4章「計画の推進」については、今後、ねらいと方法、推進の体制について、記載する予定である。</p>
中島委員長	<p>事務局の説明に補足すると、「関係者の役割と圏域の考え方」は、平成17年の現行計画策定以降、国の方針等を受けて新たに加えられた内容である。</p> <p>では、只今の説明を受けて、計画骨子（案）について、委員の皆さまからご意見やご質問などはあるか。</p>
鬼澤委員	<p>関係者のとらえ方についての説明があったが、その関係者が、地域福祉を「担う人」と「受ける人」とに分けられるとすると、その部分が明確でないのではないかと。対象者が漠然としている感がある。</p>
中島委員長	<p>地域福祉の考え方として、双方向に、お互いに支え合うという面がある。一方で、支える側と受ける側の立場も入れ替わることがある、という視点もある。横断的に捉える</p>

	<p>というのが地域福祉の特徴の一つだが、鬼澤委員のご指摘のように、基礎的なデータを計画書に載せていくことで、より「見える化」を図ることができると思う。</p>
神武副委員長	<p>「圏域の基本的な考え方」について、もう少し具体的に説明をいただきたい。</p>
事務局 (佐藤主査)	<p>所沢には11行政区があり、まちづくりセンターもその単位で設置されている。一方で、自治会・町内会、あるいは小学校区や中学校区という単位などが、様々に存在する。その意味で、「重層的」という表現としている。それぞれの役割・活動内容を踏まえて、圏域を捉えていくという考え方である。</p>
中島委員長	<p>所沢市の場合は、まずは11地区が基本単位となるが、それだけに限定するのではなく、取り組みの内容や目的に応じて柔軟に想定していくということである。</p>
小室委員	<p>この行政区という区分けに関しては、前回も申し上げたが、富岡地区を例にとれば、地区全体の範囲が広く、そこに属しているという意識が薄い市民がいる。そのため、計画骨子(案)にもあるように、例えば、地域のイベントなどは、それよりもさらにきめ細かい単位で実施することは重要である。</p>
神武副委員長	<p>今の小室委員のご発言でよく理解できた。現段階の計画骨子(案)の文章では、表現が少し分かりにくいように思う。</p>
岡村(英)委員	<p>この「圏域の設定」については、委員会の中で議論できるのか。先ほど柴井委員の発言にもあったように、例えば、福祉教育を中学校単位で進める、といったように、計画書を作成していく際には、圏域ごとに具体的なイメージをつけてはどうか。</p>
中島委員長	<p>圏域の考え方については、実態に照らして捉える必要がある。非常に重要な部分であり、改めて作業部会を開催し、議論してもよいのではないかと考えている。他にご意見はあるか。</p>
小原委員	<p>今回、新たに生活困窮者支援という視点が加わってきたが、民生委員の立場からいうと、担当地区の中には、電気やガスを止められてしまっているような方もいる。生活にも困窮しているが、同時に心も閉ざしている場合もある。対象となる方を、地域の中でどのように見守っていけばいいのかが課題だと感じている。</p>
中島委員長	<p>生活困窮者支援と災害時要援護者支援については、国の通知により、地域福祉計画に新たに盛り込むようにという通知が出された内容である。</p>
小室委員	<p>生活困窮者としては、どのような方が対象となるのか。また、どのような支援を行うのか。</p>

中島委員長	<p>対象としては、生活保護を受ける手前の、支援があれば自立した生活ができる人とされている。国民の約16%が、相対的貧困というデータが出ている。日本では、「第二のセーフティネット」の機能が弱いといわれており、例えば、高校を中退した子どもが生活保護に陥ったり、貧困家庭に育った子どもが成人して、彼らも貧困家庭になったりするような「貧困の連鎖」も問題となっている。</p>
鬼澤委員	<p>対象者についてのお話があったが、例えば、中高年の男性の中には、特にプライドが高く、「そのような施しは受けたくない」という人もいるのではないか。そのような人も対象とするのか。</p>
中島委員長	<p>例えば、孤独死とされるケースの約4割は、64歳以下の方だというデータがある。支援を必要としてもそれを自ら訴えることはできない人がいる。支援を拒否する人の中にも、支援を必要としている人がいるという点が、福祉の難しさではないかと思う。他にご意見はあるか。</p>
広瀬委員	<p>子どもに関連して、「身近な地域での見守り活動」が挙げられているが、「子育て支援」というキーワードを加えてはどうか。また、単に親から見守られるというだけの立場ではなく、子どもたち自身が主体的に関わりを持つような内容にしてはどうか。</p>
中島委員長	<p>地域福祉を考える上で、子どもに関することは重要な視点であり、貴重なご意見として承りたい。他にはいかがか。</p>
坂口委員	<p>第3章の重点施策の中で、掲載されていないものがあるが、どのような趣旨か。</p>
事務局 (佐藤主査)	<p>今回は、重点施策1のみをレイアウトとしてお示ししているが、本日の検討を踏まえて、今後、全体についても作りこんでいく予定である。</p>
広瀬委員	<p>計画書への記載にあたっては、取り組みの実施主体を整理した方が、より分かりやすくなるのではないかと思う。</p>
中島委員長	<p>本日は骨子の段階だが、これから素案として内容が落とし込まれていく予定である。市の役割、市民の役割など、それぞれの役割がある。この点を具体的にどのように計画書に描いていけばよいか、引き続きご検討いただければと思う。他にご意見はあるか。</p>
事務局 (佐藤主査)	<p>本日ご欠席の所沢市社会福祉協議会（以下、所沢社協）の岡村委員より、事前に意見を頂いているため、ここで紹介させていただく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本理念は、市民にとってもわかりやすいので、関連の計画等（所沢社協はじめ関係機関含む）にも統一していくようにアプローチするとよいと思う。

	<ul style="list-style-type: none"> ・基本方針Ⅱの施策「地域福祉拠点整備」の取り組みの方向について、「地域福祉活動拠点の開拓」を加えてはいかがか。 ・「地域福祉ネットワーク」の取り組みの中、または、どこかに見える形で、所沢社協が進めている「第4次地域福祉活動計画 in 所沢との連動」を追加していただきたい。 ・基本方針Ⅲの施策「災害時の安全」の取り組みの方向について、「登録者リスト及び福祉避難場所の整備と活用」としてはいかがか。 ・重点施策Ⅰの「担い手となる人の人材の育成と活用」では、「高齢者大学・地域福祉サポーター・ボランティアコーディネーター養成講座などと連携し…」とした方が具体的な地域活動につながるイメージが持ちやすいと思う。 ・重点施策に「新たなニーズに対応できる調査・研究」を加えてはいかがか。
中島委員長	<p>地域福祉計画と、所沢社協の地域福祉活動計画との連動は、とても重要となる。その他についても、貴重なご意見として承りたい。なお、只今のご意見の中にあつた「ボランティアコーディネーター」については、地域のボランティアリーダーの育成を想定している内容である。他にご意見はあるか。</p>
小室委員	<p>9ページに出てくる「事業量」とは、どのような意味なのか。表現としてあまりなじみがない。</p>
地域計画連合	<p>ここでは、例えば「サロンの開催数」など、実際に行う事業の量や数という意味で使っている。</p>
広瀬委員	<p>関連して、8ページには「成果指標」という言葉が出てくるが、「事業量」とどのように使い分けるものか。同じような意味にも捉えられるように思う。</p>
中島委員長	<p>ご指摘のあつた点については、言葉を統一するか、あるいは言葉の住み分けを行う等、事務局側で検討していただきたい。</p> <p>さて、冒頭で事務局からスケジュールの説明もあつたが、本日の検討を経て、計画骨子に基づいた計画書の作成を進めることになる。そして、次回の委員会では素案を固め、年明けにはパブリックコメントを行う予定である。そうなると、委員会の前に一度、素案の内容を確認する作業をしておきたいと考える。については、12月中を目処に、第2回の作業部会を開催したいと思うが、いかがか。</p>
委員一同	<p>(異議なし)</p>
中島委員長	<p>それでは、12月中に作業部会を開催する方向で、日程については別途調整のうえ、改めてご案内させていただきたい。</p> <p>引き続き、議題2について、事務局から説明をお願いしたい。</p>

2. その他

事務局

(佐藤主査)

事務局より、次回以降の委員会について案内を行った。

- ・第4回：12月24日（水）14時から（市役所604会議室にて）
- ・第5回：2月17日（火）14時から（市役所604会議室にて）

続いて、「第2次地域福祉計画策定に係る地区別市民懇談会」について案内を行い、各委員の参加予定を確認した。

- ・第1回：11月15日（土）9時半から（旧庁舎402・403会議室にて）
対象地区：松井・富岡・吾妻・柳瀬
委員3名参加予定。
- ・第2回：11月15日（土）14時から（旧庁舎402・403会議室にて）
対象地区：小手指・山口・三ヶ島
委員2名参加予定。
- ・第3回：11月16日（日）14時から（市役所604会議室にて）
対象地区：新所沢・新所沢東・所沢・並木
委員4名参加予定。

本日、委員長から提案のあった第2回作業部会については、前回と同様に、事務局で日程を調整させていただき、後日、お知らせしたい。有志でのご参加となるが、ご協力をお願いしたい。

中島委員長

ありがとうございました。

では、本日の議題については全て終えたので、事務局にお返すする。

4. 閉 会

事務局

(池田主幹)

閉会を宣言した。